中間市第７期障害福祉計画・中間市第３期障害児福祉計画の実績

資料3

＜成果目標に関する実績＞

１．地域生活への移行促進

①地域生活への移行

【目標】

・施設入所者の地域生活への移行

→令和４年度末時点の施設入所者の５％以上を地域生活へ移行する。

・施設入所者の削減

→令和４年度末時点の施設入所者の 1.6%以上を削減する。

国の基本指針に基づいて定めた本市の令和８年度末における成果目標と、その実績等は次のとおりです。

項　目	数　値
令和４年度末の入所者数	63 人
【目標値】 令和５年度末～令和８年度末 地域生活への移行者	４人（５%）
【実績見込】 令和５年度末～令和８年度末 地域生活への移行者	１人
【目標値】 令和５年度末～令和８年度末 減少者数	２人（1.6%）
【実績見込】 令和８年度末の入所者数	60 人
【実績見込】 令和５年度末～令和８年度末 減少者数	３人減少 （4.8%減少）

②精神障がいのある人にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【目標】

国の指針に基づき、遠賀中間地域で協議の場を年１回以上開催し、協議の内容に応じて保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者からそれぞれ１人以上の参加を目指す。また、年度の目標を設定し、評価を年１回実施する。

項　目	現　況
遠賀中間地域で協議の場を年１回以上開催。	遠賀中間地域障がい者支援協議会で令和８年度までに関係者を招集し部会を設置予定。
協議の内容に応じて保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者からそれぞれ１人以上の参加を目指す。	遠賀中間地域障がい者支援協議会で令和８年度までに関係者を招集し部会を設置予定。
年度の目標を設定し評価を年１回実施する。	上記部会で目標設定及び評価予定。

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

【目標】

遠賀中間地域で地域生活支援拠点等を１ヶ所確保しつつ、コーディネーターを配置する等の効果的な支援体制の構築を進め、遠賀中間地域障がい者支援協議会において、運用状況の評価・検証を年１回以上実施する。

強度行動障がいを有する者に対して支援ニーズを把握し、支援体制を整備する。

項　目	現　況
遠賀中間地域で地域生活支援拠点等を１ヶ所確保しつつ、コーディネーターを配置する等の効果的な支援体制の構築を進める。	遠賀中間地域で地域生活支援拠点等を１ヶ所確保しているが、コーディネーターの配置には至っていない。
遠賀中間地域障がい者支援協議会において、運用状況の評価・検証を年１回以上実施する。	遠賀中間地域障がい者支援協議会において、運用状況の評価・検証を年１回以上実施。
強度行動障がいを有する者に対する支援体制の整備について、遠賀中間地域障がい者支援協議会を活用して、支援ニーズを把握のうえ、支援体制の整備に向けた取組みを検討していく。	遠賀中間地域障がい者支援協議会で、強度行動障がいに関する講師を招いて勉強会を開催した。 支援ニーズについては把握できていない。

２．一般就労への移行等

【目標】

国の基本指針における目標設定は次のとおりです。

・就労移行支援事業等：令和３年度実績（就労移行支援から一般就労をした障がい者数（中間市では７人））の 1.28 倍以上。
・就労移行支援事業：令和３年度実績の 1.31 倍以上。
・就労継続支援Ａ型事業：令和３年度実績の 1.29 倍以上。
・就労継続支援Ｂ型事業：令和３年度実績の 1.28 倍以上。
・就労継続支援事業所のうち、就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労移行者の割合が５割以上。
・就労定着支援事業の利用者数：令和３年度実績の 1.41 倍以上。

国の基本指針に基づいて定めた本市の令和８年度末における成果目標と、その実績等は次のとおりです。

項　目	目標値 令和８年度	実績値 令和７年度	実績値 令和８年度
一般就労移行者数のうち、 就労移行支援事業からの移行者数	８人	６人	１人
一般就労移行者数のうち、就労継続支援Ａ型事業からの移行者数	１人	１人	０人
一般就労移行者数のうち、就労継続支援Ｂ型事業からの移行者数	１人	２人	１人
就労定着支援事業の利用者数	６人	７人	６人
就労定着支援事業所における就労定着率が７割以上の事業所の割合	２割５分	10 割	10 割

※令和８年度の実績値は７月末時点。

3．相談支援体制の充実・強化等

【目標】

・令和８年度末までに市または圏域において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。
・協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うための協議会の体制を確保する。

項　目	現　況
遠賀中間地域生活支援拠点等の充実により、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施し、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言を年１回以上行う。	遠賀中間地域生活支援拠点等事業の研修で専門的な指導・助言を行った。
遠賀中間地域の相談支援事業者の人材育成の支援を年１回以上実施する。	遠賀中間地域障がい者支援協議会主催の研修を通じ、人材育成支援を進めた。
連携強化の取組を年２回以上実施する。	遠賀中間地域障がい者支援協議会主催の研修を通じ、連携強化を図った。

※基幹相談支援センター設置については遠賀中間地域において協議している。

4．障害福祉サービスの質の向上のための取り組み

県が実施する障害福祉サービス等に関わる研修、その他の研修への参加人数	目標値			実績値		実績見込値
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	２人	２人	２人	２人	２人	２人

5．障がい児支援の提供体制の整備等

①障がい児支援の核となる拠点の整備及び保育所等訪問支援の充実

項　目	現　況
４つの中核機能を十分に備える児童発達支援センターまたは中核的な支援機能と同等の機能を有する体制を地域において整備。	本市において児童発達センターは設置済み。
障がい児の地域社会への参加・包容を推進する体制を構築。	保育所等への移行推進のための保育所等訪問支援を利用できる体制を構築済みで維持する。

②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

項　目	現　況
遠賀中間地域で児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を１カ所以上確保する。	遠賀中間地域で２カ所設置済み。

③医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保及びコーディネーターの配置

項　目	現　況
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置。	本市において、必要に応じて協議の場を設けている。
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置。	医療的ケア児等に関するコーディネーターを複数人事業所に確保している。

＜障害福祉（児）サービスに関する実績＞

１．障害福祉サービスの実績（※令和８年度は見込み値）

【１】訪問系サービス

⑴居宅介護（ホームヘルプ）

・ホームヘルプサービスの支給が必要と判断された障がいのある人の自宅にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・洗濯及び掃除等の家事援助、通院時の介助を行うサービスです。

・各年度の実績は、令和６年度では、利用者数、利用時間とも見込みより少なくなっています。一方、令和７年度と令和８年度では、利用者数、利用時間とも見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	74	72	70
	時間	1,202	1,156	1,110
実績	利用者数：人	64	73	79
	時間	1,155	1,234	1,278

⑵　重度訪問介護

・重度の肢体不自由又は知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がいのある人で常時介護を要する障がいのある人の自宅にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、外出時における移動中の介護を行うサービスです。

・各年度の実績は、令和６年度では、利用者数は見込みのとおりですが、利用時間は見込みより少なくなっています。令和７年度と令和８年度では、利用者数、利用時間ともに見込みより多く、特に利用時間は大幅に多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	時間	25	25	25
実績	利用者数：人	1	2	2
	時間	21	203	201

⑶　同行援護

・視覚障がいにより、移動に著しい困難のある人に、外出時に同行して、移動に必要な情報を提供して援助を行うサービスです。

・実績は、令和６年度では利用者数は見込みより少なくなっていますが、利用時間は多くなっています。令和７年度と令和８年度では、利用者数、利用時間ともに見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	19	18	17
	時間	154	142	130
実績	利用者数：人	16	19	21
	時間	190	307	380

⑷　行動援護

・知的障がい・精神障がいによる行動上の著しい困難があり、常時介護を要する人に対してヘルパーを派遣し、行動の際に生じ得る危険を回避するための援護や外出時における移動中の介護を行うサービスです。

・実績は、各年度とも利用者数、利用時間ともに見込みのとおりとなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	時間	1	1	1
実績	利用者数：人	1	1	1
	時間	1	1	1

⑸　重度障害者等包括支援

・障害支援区分６（児童については区分６に相当する心身の状態）で意思の疎通に著しい困難を伴う人に対して、居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助を包括的に提供するサービスです。

・令和６年度、令和７年度において実績はなく、令和８年度においても利用の見込みはありません。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	時間	40	40	40
実績	利用者数：人	0	0	0
	時間	0	0	0

【2】日中活動系サービス

⑴　生活介護

・常時介護が必要であり、障害支援区分３以上である人、または 50 歳以上で障害支援区分２以上である人に対して、昼間に、入浴・排せつ・食事などの介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供するサービスです。

・実績は、各年度とも利用者数、利用日数は見込みより少なくなっていますが、増加傾向にあります。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	132	135	138
	利用日数	2,483	2,540	2,597
実績	利用者数：人	114	119	122
	利用日数	2,272	2,293	2,299

⑵　自立訓練（機能訓練）

・自立した地域生活を営むことができるよう、支援が必要な身体障がいのある人を対象に、一定期間、身体機能の維持・向上のために必要な訓練を行うサービスです。

・実績は、各年度とも利用者数、利用日数は見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	2	2	2
	利用日数	44	44	44
実績	利用者数：人	1	1	1
	利用日数	4	22	22

⑶　自立訓練（生活訓練）

・自立した地域生活を営むことができるよう、支援が必要な知的障がい・精神障がいのある人を対象に、一定期間、生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行うサービスです。

・実績は、各年度とも利用者数、利用日数は見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	6	5	4
	利用日数	54	45	36
実績	利用者数：人	8	10	9
	利用日数	107	136	127

⑷　就労移行支援

・一般企業等への就労を希望し、知識・能力の向上、職場開拓を通じて一般企業等への雇用または在宅就労等が見込まれる 65 歳未満の人を対象に、一定期間、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

・実績は、各年度とも利用者数、利用日数は見込みより少なくなっていますが、増加傾向にあります。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	35	35	35
	利用日数	420	420	420
実績	利用者数：人	14	15	17
	利用日数	225	246	265

⑸　就労継続支援（Ａ型）

・一般企業等での就労が困難で、就労に必要な知識・能力の向上を図ることによって雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる 65 歳未満（利用開始時）の人を対象に、雇用契約に基づく就労機会の提供や一般雇用に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

・実績は、各年度とも利用者数、利用日数は見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	47	49	51
	利用日数	860	898	936
実績	利用者数：人	65	69	70
	利用日数	1,300	1,328	1,327

⑹　就労継続支援（Ｂ型）

・一般企業等での就労が困難で、一般企業等での就労経験があり、年齢や体力の面で雇用されることが困難な人や、就労移行支援事業を利用したものの一般企業等への雇用に結びつかなかった人、50 歳に達している人などに生産活動・その他の活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

・実績は、令和６年度では利用者数は見込みより多くなっていますが、利用日数は少なくなっています。令和７年度と令和８年度は、利用者数、利用日数ともに見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	146	155	164
	利用日数	2,722	2,914	3,106
実績	利用者数：人	152	176	203
	利用日数	2,669	3,012	3,396

⑺　就労定着支援

・就労に向けた一定の支援を受けて一般就労に移行した障がいのある人について、就労の継続を図るため、就労に伴う環境変化により生じている生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決に向けて必要となる支援を行うサービスです。

・実績は、令和６年度は見込みのとおりの利用者数となっています。令和７年度と令和８年度は、見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	4	4	4
実績	利用者数：人	4	6	6

⑻　就労選択支援

・障がいのある人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、能力や適性に合った選択を支援するサービスです。令和７年 10 月に開始されました。

・実績は、令和７年度と令和８年度ともに、利用者数、利用日数は見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	―	5	10
	利用日数	―	75	150
実績	利用者数：人	―	1	1
	利用日数	―	2	4

⑼　療養介護

・病院などへの長期入院による医療に加え、常時介護を必要とする人であって、障害支援区分６で気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人、障害支援区分５以上である筋ジストロフィー患者または重症心身障がいのある人を対象に、主に昼間に医療機関における機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活上の援助を行うサービスです。

・実績は、各年度とも見込みのとおりの利用者数となっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	15	15	15
実績	利用者数：人	15	15	15

⑽　短期入所（ショートステイ）【医療型】

・自宅で介護する人が病気の場合などに、施設への短期間の入所を必要とする人を対象に、短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。医療型は人工呼吸器や気管切開、経管栄養、たんの吸引などの医療的ケアが必要な人が対象となります。

・実績は、令和６年度は利用者数は見込みより多くなっていますが、利用日数は見込みより少なくなっています。令和７年度と令和８年度は、利用者数、利用日数ともに見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	4	4	4
	利用日数	40	40	40
実績	利用者数：人	5	5	6
	利用日数	36	49	53

⑾　短期入所（ショートステイ）【福祉型】

・自宅で介護する人が病気の場合などに、施設への短期間の入所を必要とする人を対象に、短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

・実績は、各年度とも利用者数、利用日数は見込みより多くなっており、増加傾向にあります。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	35	38	41
	利用日数	101	110	119
実績	利用者数：人	37	46	51
	利用日数	162	166	179

【３】居住系サービス

⑴自立生活援助

・入所施設やグループホーム等から一人暮らしへ移行した障がいのある人について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応により、生活上の問題を把握し、必要な情報の提供や助言等の援助を行うサービスです。

・令和６年度、令和７年度において実績はなく、令和８年度においても利用の見込みはありません。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
実績	利用者数：人	0	0	0

⑵　共同生活援助（グループホーム）

・共同生活援助は、就労している、もしくは就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい・精神障がいのある人で、日常生活上の援助を必要とする人を対象に、主に夜間に共同生活を行う住居（グループホーム）で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。

・実績は、各年度とも全体の利用者数、精神障がい者の数ともに見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	64	65	66
	うち精神障がい者数	36	37	37
実績	利用者数：人	70	75	84
	うち精神障がい者数	46	44	45

⑶　施設入所支援

・自立訓練もしくは就労移行支援の対象者のうち単身での生活が困難な人、地域の社会資源などの状況により通所が困難な人、または生活介護の対象となっている障がいのある人を対象に、施設に入所して、主に夜間に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

・実績は、各年度とも見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	63	63	63
実績	利用者数：人	56	60	60

【４】相談支援事業

⑴　計画相談支援

・サービスの支給決定または変更の前にサービス利用計画案を作成し、サービス事業者等との連絡調整を行います。また、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。

・実績は、各年度とも見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	46	51	56
実績	利用者数：人	108	119	125

⑵　地域移行支援

・障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障がいのある人や、精神科病院に入院している障がいのある人に対し、住居の確保その他地域における生活に移行するための活動に関する相談や地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援などを行います。

・実績は、各年度とも見込みのとおりとなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	うち精神障がい者数	1	1	1
実績	利用者数：人	1	1	1
	うち精神障がい者数	1	1	1

⑶　地域定着支援

・居宅において単身や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談や緊急対応を行います。

・令和６年度、令和７年度において実績はなく、令和８年度においても利用の見込みはありません。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	うち精神障がい者数	1	1	1
実績	利用者数：人	0	0	0
	うち精神障がい者数	0	0	0

２．障害児福祉サービスの実績（※令和８年度は見込み値）

⑴　児童発達支援

- 日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能を身に付け、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
- 実績は、令和６年度と令和８年度は、利用者数、利用日数ともに見込みより多くなっています。令和７年度では、利用者数は見込みより少ないですが、利用日数は多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	69	74	79
	利用日数	258	279	302
実績	利用者数：人	72	70	84
	利用日数	495	575	779

⑵　医療型児童発達支援

- 児童発達支援及び治療を行います。
- 実績は、令和６年度、令和７年度の利用はなく、令和８年度においても利用の見込みはありません。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	利用日数	23	23	23
実績	利用者数：人	0	0	0
	利用日数	0	0	0

⑶　居宅訪問型児童発達支援

- 障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がいのある児童について、障がいのある児童の居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行うサービスです。
- 実績は、令和６年度、令和７年度の利用はなく、令和８年度においても利用の見込みはありません。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	利用日数	10	10	10
実績	利用者数：人	0	0	0
	利用日数	0	0	0

⑷　保育所等訪問支援

・保育所等を訪問し、障がいのある児童に対して障がいのある児童以外の児童との集団生活への適応のために専門的な支援その他必要な支援を行います。

・実績は、令和６年度は見込みのとおりとなっています。令和７年度と令和８年度は、見込みより多くなっています。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
	利用日数	1	1	1
実績	利用者数：人	1	4	5
	利用日数	1	9	11

⑸　放課後等デイサービス

・放課後又は学校休業日に、施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

・実績は、各年度とも、利用者数、利用日数が見込みより多くなっており、増加傾向にあります。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	141	147	153
	利用日数	1,718	1,804	1,890
実績	利用者数：人	158	182	205
	利用日数	1,821	2,150	2,413

⑹　障害児相談支援

・障害児通所支援サービスの利用の調整を必要とする人に対し、サービス利用計画を作成します。

・実績は、各年度とも見込みより多くなっており、増加傾向にあります。

	月当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	27	30	33
実績	利用者数：人	49	61	74

⑺　医療的ケア児の支援に係るコーディネーターの配置人数

・医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整する役割を担うために養成されたコーディネーターを配置するものです。

・実績は、市内の障害児相談支援事業所に配置されていないため、ありません。

	年当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	配置人数：人	1	1	1
実績	配置人数：人	0	0	0

⑻　保育園・幼稚園等における障がいのある児童の受け入れ

・市内の保育園、幼稚園等における障がいのある児童を受け入れる人数です。

・実績は、各年度とも見込みより多くなっています。

	年当たり	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	保育園・幼稚園等の受入れ人数	2	2	2
実績	保育園・幼稚園等の受入れ人数	5	7	6

３．地域生活支援事業（必須事業）の実績（※令和８年度は見込み値）

⑴相談支援事業

・障がいのある人及び障がいのある児童、またその介護者や保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等を行うこと、及び権利擁護のための必要な援助を行います。

①　障害者相談支援事業

・福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、専門機関の紹介などの支援を行います。

・実績は、見込みのとおりとなっています。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	実施箇所数	1	1	1
実績	実施箇所数	1	1	1

②　住宅入居等支援事業

・保証人がいないなどの理由で賃貸住宅に入居が困難な障がいのある人に対し、相談・助言を行います。

・１箇所で実施しています。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
事業実施の有無	見込み	有	有	有
	実績	有	有	有

⑵　成年後見制度利用支援事業

・知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な障がいのある人が、財産の管理や各種手続きに対する契約などに対して不利益を被ることがないよう、保護し支援する制度です。

・実績は、各年度とも見込みより多くなっています。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	1	1	1
実績	利用者数：人	2	3	2

⑶　成年後見制度法人後見支援事業

・成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図ります。本事業は介護保険課及び委託先である中間市社会福祉協議会と連携を図り実施しています。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
実施の有無	見込み	有	有	有
	実績	有	有	有

⑷　意思疎通支援事業

・聴覚、音声・言語機能、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通の円滑化を図ります。

・実績は、手話通訳者等派遣事業については見込みより少なくなっています。手話通訳者設置事業については各年度とも見込みのとおりとなっています。

（手話通訳者等派遣事業）

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数：人	8	8	8
実績	利用者数：人	5	4	3

（手話通訳者設置事業）

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	設置者数：人	2	2	2
実績	設置者数：人	2	2	2

⑸　日常生活用具給付等事業

・障がいのある人に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。

・実績は、令和６年度は①の項目以外で見込みより少なくなっています。令和７年度は「介護・訓練支援用具」、「自立生活支援用具」、「在宅療養等支援用具」が見込みより多くなっています。令和８年度は「介護・訓練支援用具」、「在宅療養等支援用具」が見込みより多くなっています。

【見込み】

	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度
①介護・訓練支援用具	のべ件数（／年）	1	1	1
②自立生活支援用具		6	6	6
③在宅療養等支援用具		6	6	6
④情報・意思疎通支援用具		14	14	14
⑤排泄管理支援用具		1,343	1,419	1,495
⑥居住生活動作補助用具（住宅改修費）		1	1	1

【実績】

	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度
①介護・訓練支援用具	のべ件数（／年）	3	5	5
②自立生活支援用具		4	10	4
③在宅療養等支援用具		4	9	8
④情報・意思疎通支援用具		8	12	4
⑤排泄管理支援用具		1,071	1,214	1,162
⑥居住生活動作補助用具（住宅改修費）		0	1	1

⑹手話奉仕員養成研修事業

・手話で日常会話を行うために必要な手話語彙（ごい）及び手話表現技術を習得した者を養成し、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等の自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにします。

・実績は、令和６年度と令和８年度は見込みより多く、令和７年度は見込みのとおりとなっています。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	修了者：人	4	4	4
実績	修了者：人	6	4	6

⑺移動支援事業

・屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加を目的とした外出時の移動を支援するサービスです。個別支援型と車両・グループ支援型があります。

・実績は、個別支援型の利用者数は、令和７年度は見込みのとおり、令和６年度と令和８年度は見込みより少なくなっていますが、利用時間は各年度とも増えています。車両・グループ支援型については、各年度で利用者数、利用時間ともに見込みより少なくなっています。

（個別支援型）

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数	15	16	17
	のべ時間数（／年）	955	1,068	1,181
実績	利用者数	14	16	14
	のべ時間数（／年）	986	1,273	1,368

（車両・グループ支援型）

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数	13	14	15
	のべ時間数（／年）	98	102	106
実績	利用者数	8	12	7
	のべ時間数（／年）	50	76	77

⑻　地域活動支援センター事業

・障がいのある人が通い、地域の実情に応じて、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の機会を提供するサービスです。

・中間市社会福祉協議会に事業を委託し実施しています。利用者数は、各年度とも見込みより多くなっています。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
実施箇所数	見込み	1	1	1
	実績	1	1	1
利用者数	見込み	26	26	26
	実績	30	30	31

⑼　理解促進研修・啓発事業

・障がいのある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい等の理解を深めるための研修・啓発を通じ地域住民へ働きかけを行います。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
実施の有無	見込み	有	有	有
	実績	有	有	有

⑽　自発的活動支援事業

・障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援します。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
実施の有無	見込み	有	有	有
	実績	有	有	有

４．地域生活支援事業（任意事業）の実績（※令和８年度は見込み値）

⑴日中一時支援事業

- 一時的に見守り等の支援が必要な障がいのある人等に対して、活動の場を確保し、見守り、または、社会に適応するための日常的な訓練を行うことで、その家族等の就労及び一時的な休息を支援します。
- 実績は、令和６年度と令和７年度の利用者数と利用回数は見込みより多くなっています。令和８年度は利用者数、利用回数ともに見込みより少なくなっています。

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数	11	12	13
	のべ利用回数（／年）	848	947	1,046
実績	利用者数	17	16	12
	のべ利用回数（／年）	909	978	1,043

⑵訪問入浴サービス事業

- 身体に障がいのある人等に対して、訪問により居宅での入浴のサービスを提供し、身体の衛生の管理、心身機能の維持等を図ることを目的としてします。
- 実績は、各年度で実利用者数、利用回数ともに見込みのとおりとなっています。

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	実施か所数	1	1	1
	利用者数	1	1	1
	利用回数（／月）	4	4	4
実績	実施か所数	1	1	1
	利用者数	1	1	1
	利用回数（／月）	4	4	4

⑶生活訓練等事業

・視覚障がいのある人等に行うもので、日常生活で必要となる能力の訓練や指導などを行い、社会参加できるよう支援していくことを目的としています。
・利用者数の実績は、令和７年度は見込みより多くなっていますが、令和６年度と令和８年度は少なくなっています。

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	実施事業数	1	1	1
	利用者数	6	6	6
実績	実施事業数	1	1	1
	利用者数	3	7	3

⑷社会参加支援事業

・点字・声の広報等の発行や自動車運転免許取得・改造助成等を行うことで、障がいのある人が社会参加することができるよう支援していくことを目的としています。
・実績は、文化芸術活動振興事業については、令和６年度、令和７年度の利用はなく、令和８年度においても利用の見込みはありません。点字・声の広報等発行事業については、各年度とも見込みより少なくなっています。自動車運転免許取得・改造助成事業については、令和６年度は見込みより少なく、令和７年度と令和８年度はともに見込みのとおりとなっています。

文化芸術活動振興事業

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	実施事業数	1	1	1
	利用者数	10	10	10
実績	実施事業数	0	0	0
	利用者数	0	0	0

点字・声の広報等発行事業

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数	21	21	21
実績	利用者数	19	19	19

自動車運転免許取得・改造助成事業

	単位等	令和６年度	令和７年度	令和８年度
見込み	利用者数	2	2	2
実績	利用者数	1	2	2